

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文部科学大臣 殿

令和5年10月25日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
豊野高等専修学校	昭和51年4月1日	市川 文夫	〒 389-1105 (住所) 長野県長野市豊野町豊野1344 (電話) 026-257-2127																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人豊野学園	昭和61年2月25日	山岸 達文	〒 389-1105 (住所) 長野県長野市豊野町豊野1344 (電話) 026-257-2127																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門主認定年度	高度専門主認定年度	職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	文化・教養専門課程	文化創造学科(服飾デザインコース)	令和2(2020)年度	-	-																
学科の目的	専門課程2年の修業年限をおき、文化創造の専門教育を中心に据え、一人一人の特性を考慮した指導計画に基づき青年期の人間形成に力をそそぎ、社会性を身につけた心豊かな人格の形成を目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	専門教科の学習を通して専門的技術の習得をはかるとともに、自己理解・自己管理といった社会人として必要な能力の育成もはかることに重点をおいている。(ビジネスマナー検定、色彩検定、パターンメイキング検定、ファッション販売能力検定、洋裁検定、和裁検定、和裁技能士二級、二等無人航空機(ドローン)操縦士、各種パソコンスキル検定)中退率0%																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 62 単位	0 単位時間 0 単位	850 単位時間 33 単位	2,100 単位時間 70 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位														
	生徒総定員	生徒定員(A)	留学生数(生徒定員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
40人	4人	0人	0%																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 2人 ■就職希望者数(D) : 2人 ■就職者数(E) : 1人 ■地元就職者数(F) : 1人 ■就職率(E/D) : 50% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 50% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 就労移行支援事業所1名 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 株式会社北信帆布																				
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
	■第三者による学校評価: 無																				
	当該学科のホームページURL: http://toyonosenshu.ed.jp/specialcourse/																				
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>870 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>116 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	870 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	116 単位時間
	総授業時数	1,700 単位時間																			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	870 単位時間																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																			
	うち必修授業時数	270 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	116 単位時間																				
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>62 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>29 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>11 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>4 単位</td></tr> </table>							総授業時数	62 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	29 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位	うち必修授業時数	11 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	4 単位	
総授業時数	62 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	29 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位																				
うち必修授業時数	11 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	4 単位																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																					
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	0人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算定して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																				
計	0人																				
上記①～⑤のうち、実務経験(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を認定)の数: 3人																					

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <http://toyonosenshu.ed.jp/学校関係者評価結果/>
 公表時期: 令和6年2月1日
 (別途、以下の資料を提出)
 * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
 * 自己評価結果公開資料
 * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 実戦的な職業教育等を目標とした教育活動やその他の学校運営について、社会のニーズをふまえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価・公表することにより、学校関係者等から理解と参画を得て、学校としての組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	○学校の経営方針 ○教育理念 ○行動指針 ○校長名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	○入試情報(情報デザインコース 服飾デザインコース) ○履修科目 ○本校専門課程の特色 ○高等課程との連携について ○目指す職業 ○進路実績、卒業生の進路、進路指導のシステム ○各種資格取得と各コンクールの実績
(3) 教職員	○教職員数(職名別)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	○キャリア教育への取り組み状況 ○就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	○いばら祭への取組状況(専門課程企画事業) ○学校行事 ○ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	○学生支援等への取組支援
(7) 学生納付金・修学支援	○学生納付金の取扱(金額、納入時期) ○AO入試志願者への入学金等の免除について ○給付型奨学金、貸与型奨学金について ○授業料減免等の案内
(8) 学校の財務	○事業報告書、財務報告書等
(9) 学校評価	○自己評価・学校関係者評価の結果 ○評価結果をふまえた改善方針
(10) 国際連携の状況	○留学生招致に向けた取組の方向について ○海外留学について
(11) その他	○○○○○

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <http://toyonosenshu.ed.jp/specialcourse/>
 公表時期: 令和6年/2月
 (別途、以下の資料を提出)
 * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	サウ セイコ	所属部署	事務部
	氏名	佐藤 星子	役職名	
	所在地	〒 389-1105 長野県長野市豊野町豊野1344		
	TEL	026-257-2127	FAX	026-257-3970
	E-mail	gakuho@toyonosenshu.ed.jp		

(備考)
 ・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図らせているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業生の卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する指導・支援は行われているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・保護者会と適切に連携しているか。
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・就職等の進路に関する必要な資料等の整備はされているか。 ・企業実習・インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか。
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・高等専修学校等接続する機関に対する情報提供の取り組みが積極的に行われているか。 ・学生募集活動は適正に行われているか。 ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報や教育成果は正しく伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるのか。 ・予算・収支計画は適正かつ妥当なものとなっているか。 ・財務に関して会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか。 ・情報セキュリティ規程、自己評価結果を公開しているか。また、学校関係者評価を実施し評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学生会のボランティア活動を奨励・支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練・リカレント教育等積極的に実施しているか。
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れを積極的に進めようとしているか。 ・海外とのリモート等による情報発信・情報交換を行っているか。 ・留学生の受け入れ情報を発信しているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

専門的な技能・知識のみではなく、その前提となるコミュニケーション能力や相手の気持ちや要望を推測して対応できる能力を育成することが必要であるとの意見をいただいた。しかし、技能面での豊かさが、相手のニーズ等を把握する上で重要であることも指摘された。回答を受け、現シラバスにある「キャリアコミュニケーションⅠ及びⅡ」「キャリアトレーニング」「課題実習」の内容の見直しに着手する方向で検討を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在			
名前	所属	任期	種別
嶋崎隆一郎	株式会社アイランズインク	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
轟 修平	株式会社響コーヒー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
神戸博之	株式会社クエストコーポレーション	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
池田登志子	株式会社フレックスジャパン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	同窓会
小林ちえみ	株式会社フレックスジャパン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	同窓会
市川文夫	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	校長
山岸慎一郎	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門課程副校長
宮垣 雪	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門課程教務主任
山本菜穂	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門課程担任
久田桂子	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	専門課程教科担任
佐藤星子	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	職業実践専門課程事務
山岸ちか子	豊野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	学園事務・専門課程事務

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	映像編集現場における実務に関する研修等	連携企業等:	ジャパンメディアクリエイト株式会社
期間:	令和5年12月13日	対象:	当該科目職員
内容:	テレビ業界での映像編集及び音声編集の現状を知るとともに、最新の技術(使用ソフト・応用技術)について指導をうける。		
研修名:	最近のファッションデザイン状況と企業に関する実情	連携企業等:	株式会社アイランズインク
期間:	令和5年11月6日	対象:	当該科目職員
内容:	現職デザイナー嶋崎隆一郎氏から最新のプレタポルテとオートクチュールの違いについて学び、それぞれの実物作品に触れて制作のポイントを学ぶ。		
研修名:	草木染の基本的技法について学ぶ	連携企業等:	はやしべ草木染友禅工房
期間:	令和5年11月29日	対象:	当該科目職員
内容:	草木染の基本について昨年度の研修をもとに、型染について学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	良い人間関係を築きたい	連携企業等:	長野県カウンセラー 小林美由紀
期間:	令和5年4月5日	対象:	当該科目職員
内容:	テーマ:良い人間関係を築きたい キーワードとして次の項目を中心に研修を行った。①生徒に「死にたい」と言われたら(ワーク)②LDの状態を体験してみよう(ワーク)③自殺関連行動への対応のポイント④先生たちに知って欲しいこと		
研修名:	学校教育相談への期待とよい人間関係を創れる生徒指導について	連携企業等:	長野県カウンセラー 小林美由紀
期間:	令和6年1月31日	対象:	当該科目職員
内容:	キーワードとして次の項目を中心に研修を行う。①SCが学校から期待されていること②心を育てる③学習すべき行動④行動を学習させる方法⑤人間関係を作りこれを維持するための原則⑥指導の難しい人への対応⑦対応する側の理解		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校自己評価を実施し、さらに学校関係者として企業等から委員を参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かす取り組みを行う。

学校関係者評価委員会において提案された改善点については、校内組織の「戦略会議」において審議された後に「職員会議」において最終検討され、さらに「戦略会議」に戻された後、校長が最終決定を行う。学校組織等大きく変えるような場合は、理事会にて審議され、決定される。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念「一校一家」の教育理念は実行されているか。 ・専修学校が社会における役割を認識しニーズに応える学校づくりに努めているか。 ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか。 ・専門教科に重点を置き、併せて一般教科・特別教育活動を通じて専門業界の即戦力となる人材の育成に努めているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・校務文掌・役割の確認と責任の遂行はなされているか。 ・事業計画を綿密に立て、共通理解で運営されているか。 ・運営組織や意思決定機能は職員朝会・職員会議等で意見交換され、納得して十分機能しているか。 ・人事や給料に関する規定等は整備されているか。 ・業界や地域社会と密接な信頼関係が確立されているか。 ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成され、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 ・授業評価・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標達成に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業が求める知識・技能や最新の実務を的確に反映した教育を行うため、企業等が学習活動に関わり、学生と企業の相互理解を深める機会を設定する。現場での体験を通し、職業人としての心構えややりがいを学び、社会人としての目標を定められるよう指導する。インターンシップのあり方について具体的な改善点を継続して検討する。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実務・実習に従い、日時・内容等、企業関係者と担当教員が実習内容について詳細を決定し、学生への指導を行う。実習期間中は担当教員が訪問し、実習状況の把握により、学生がその現場に即した適切な実習を行えるよう企業と連携して指導する。成績評価については、レポート、実習記録、成果物等により自己評価を行い、担当教員が企業側評価と併せて評価し、成績評価の一部とする。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
情報課題実習Ⅰ	プログラミングの基本を学び、プログラムソフト「Python」と小型コンピュータ「ラズベリーパイ」を連動させて、プログラミング制御の実際を学ぶ	株式会社匠電舎
和裁課題研究Ⅰ	きもの企業において就労体験をすることを通して、「店舗実務に関する研修」「商品知識に関する研修」「加工技術に関する研修」を行い進路実現につなげる	株式会社まるため
情報課題実習Ⅱ	総合デザイン会社における実習を通して、Webデザインの社会的必要性を実感し、基本的なソフトの活用やイメージをデザインすることの実務を学ぶ	株式会社エイブルデザイン
服飾課題研究Ⅱ	企業側と学生側のマッチングを考慮し、長期就労において企業理念や社風を実感し、作品制作を通して技術面での修得を行う	株式会社北信帆布
和裁課題研究Ⅱ	草木染めの技術の習得を目指し、草木染め工房における実際の体験を通して、基本から作品制作までを学ぶ	はやしべ草木染友禅工房
(別途、以下の資料を提出) * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等		
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 関係分野における企業等との連携において、先端的な知識・技能等修得するため、研修や指導力育成等の資質向上の取り組みを行い、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム作成や多面的な教育方法の指導ができる教員を育成する目的で「研修等に係わる規程」に基づき、年間に4回程度、年度初めに計画を立て校内研修・校外研修を実施している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	コンピュータネットワークの構造及びルーティング設計について	連携企業等: 株式会社ファーストワン
期間:	令和4年12月7日	対象: 当該科目職員
内容:	①コンピュータネットワークの構造についての説明 ②ルーターへのコンフィグを使ったルーティング設計について	
研修名:	草木染めの実習	連携企業等: はやしべ草木染友禅工房
期間:	令和4年9月7日	対象: 当該科目職員
内容:	草木染めの基本を学び作品を製作する ①草木染めの基本を学ぶ ②染色と定着の仕組みを学ぶ ③植物の樹木の種類による色の特色 ④友禅の製作の基本を学ぶ ⑤友禅の型染めについて ⑥実際にシルクを染色する	
研修名:	きものに関する意見交換と諸事情に関する研修	連携企業等: 株式会社まるため
期間:	令和4年11月2日	対象: 当該科目職員
内容:	きものに関する質問をきもの企業に行うとともに、諸事情について研修する ①仕立て業の現状について ②注文から仕立てまでの流れについて ③客の体型による寸法の微差の違いを仕立てに生かす ④撥水加工技術について ⑤胴裏、八掛の現状での生産について ⑥和装小物	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	よい人間関係が作れる学生指導について	連携企業等: 長野県カウンセラー 小林美由紀
期間:	令和4年6月15日	対象: 当該科目職員
内容:	テーマ: 学校教育相談への期待とよい人間関係が作れる学生指導について キーワードとして次の項目を中心に研修を行った。①心を育てる ②学習すべき行動 ③行動を学習させる ④人間関係を作り、これを維持するための原則 ⑤指導の難しい人への対応 ⑥対応する側の理解	
研修名:	発達障害の基本	連携企業等: 長野県カウンセラー 小林美由紀
期間:	令和5年3月28日	対象: 当該科目職員
内容:	テーマ: 発達障害の基本 キーワードとして次の項目を中心に研修を行った。①発達障害とは? ②ASD(自閉スペクトラム症) ③ADHD(注意欠如多動症) ④SLD(局限性学習症)	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程編成委員会」を設置し、企業等との連携を図り、職業教育上必要となる最新の専門知識・技術・技能を分析し、専門課程の授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う。自己実現に向けてキャリア形成に必要な力を付け、専門分野で活躍できる人材を養成するため、実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的に重要な機関として位置づけ、必要があれば、随時カリキュラムの見直しを行う。

昨年度2回開催された「教育課程編成委員会」の意見を参考にシラバス作成においていくつかの改善を行った。

①専門技術も必要だが「基本的な人としてのあり方」等も必要との意見から「キャリアコミュニケーション」「キャリアトレーニング」等の教科の改善・充実を進めている。

②企業ニーズに応える必要があるとの指摘から新たに「ドローン入門」を加えた。

③服飾デザインコースに係わる問題として「アパレル系以外への就職の可能性」が指摘され、シラバスの「ファッション販売ⅠⅡ」の充実・改善を行った。

④本校高等課程「美術コース」生徒の専門課程への入学の必要性の指摘があり、美術系内容に対応する「デジタルデザイン」の充実を行った。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化・創造学科の立ち上げとともに、企業との連携による教育課程編成の重要性を再認識し、教育課程編成委員会を学校運営に関する事項の議決機関として組織した。単なる知識・技能の修得のみならず、キャリア教育の重要性やコミュニケーション能力の育成の必要性を意識した教育課程の編成につながるよう位置づけている。

教育課程編成委員会が出された意見は学校関係者評価委員会でも共有された。また、校内のカリキュラム検討会議及びプロジェクトN「カリキュラム検討」で協議され、次年度の新たなシラバスとして位置づけられた。また、最終的に校長の判断により決定された。

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
福島 一明	長野県中小企業家同友会代表理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
高橋 和也	株式会社エイブルデザイン統括マネージャー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
数藤 麻子	きもの工房たんす屋長野店長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山岸慎一郎	豊野学園 専門課程副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
宮垣 雪	豊野学園 専門課程教務主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
山本 菜穂	豊野学園 専門課程担任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
市川 文夫	豊野学園 豊野高等専修学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
佐藤 星子	豊野学園 職業実践専門課程担当事務	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
山岸 ちか子	豊野学園 学園事務(専門課程担当事務)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月25日 16:00～17:15

第2回 令和5年2月21日 16:00～17:00

(5)教育課程編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題を具体的に明記

コミュニケーションの大切さについては企業側からの共通課題であった。コミュニケーション能力を育む基礎力として、自分の強みを知ること、自分の価値を理解すること、自分とは何かを知ることが大切であり、業種のことに興味をもって学ぶことが大切との助言があり、カリキュラムにどのように位置づけるか検討する必要がある。多くの自己表現の場を設定することも必要との指摘がされた。どんな夢を持たせるか、成功者を招いての生き方を学ぶ機会なども多く設定したい。ゴールを提示し、そのプロセスを任せて評価していくことも大切である。

(別途、以下の資料を提出)

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

* 教育課程編成委員会等の規則

* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

* 学校又は法人の組織図

* 教育課程編成委員会等の開催記録

科目等の概要

(文化・教養専門課程 文化創造学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	Office基礎	Office初心者に対してWord, Excel及びPowerPointの基本的な操作技術の取得を図る。各自のレベルに合う検定試験の合格を目指す	1・2年	40	2		○		○	○			
	○		キャリアコミュニケーションI	自己認知、コミュニケーショントレーニング、SST、進路指導、就職活動支援などを複合的に取り入れた学生の生きていく力の向上	1年	60	2	△	○		○	○	○		
	○		キャリアコミュニケーションII	自己認知、コミュニケーショントレーニング、SST、進路指導、就職活動支援などを複合的に取り入れた学生の生きていく力の向上	2年	60	2		○		○	○	○		
	○		キャリアトレーニング	学生会の活動を通して目標を達成するために必要な活動が何かを自ら考え行動する力を養う	1・2年	40	2		○		○	○	○		
		○	デジタルデザイン	Adobe社のIllustratorを使ってファッションイラストの制作を行う 基本的な使用方法を習得し制作を通して知識と技術を身につける	1・2年	120	4		○		○			○	
	○		健康管理	運動やスポーツをその価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上を果たす役割の視点から捉え自己の適性等に応じた関わり方を学ぶ	1・2年	80	4		○		○		○	○	
	○		色彩	業界の様色彩に関する様々な分野で色彩に関する専門知識と能力が必要とされている1年次は基礎知識を学習する	1年	30	1	△	○		○			○	
		○	ファッション販売I	ファッション販売の知識を修得することで、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする。	1年	30	1		○		○			○	
		○	ファッションイラストI	服飾系企業で欠かせないデザイン画、アイテム画の描き方、カラー展開を取得する。縫製仕様書の見方も理解できるようにする。	1年	30	1		○		○			○	
		○	パターンメイキングI	パターンメイキングの基礎を修得し、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする	1年	60	2	△	○		○			○	
		○	服飾理論I	服飾に関する基礎知識を習得する事で、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする。	1年	30	1		○		○			○	
		○	工芸デザインA	ピンワークにより数々のテクニックを活かし、空間デザインを意識した作品を制作する。和装着付、組紐制作による技術取得を行う。	1年	30	1		○		○			○	○
		○	服飾造形実習I	縫製技術を習得することを目的とし、人体採寸方法、基礎縫い部分縫い標本作成、基本アイテムの縫製を学ぶことで技術向上を目指す。	1年	300	10		△	○	○		○	○	
		○	服飾課題研究I	服飾の文化と流行について学び、自らの発想を大切にSDGsの視点からリメイクアイテムを制作し情報発信を通してプロデュース力を育成する。インターンシップ。	1年	180	6			○	○	○	○	○	

15	○	ファッション販売Ⅱ	ファッション販売の知識を修得することで、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする。	2年	30	1	○	○	○											
16	○	ファッションイラストⅡ	服飾系企業で欠かせないデザイン画、アイテム画の描き方、カラー展開を取得する。	2年	30	1		○	○											
17	○	パターンメイキングⅡ	パターンメイキングの基礎を取得し、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする。	2年	60	2	○	○												
18	○	服飾理論Ⅱ	洋服理論の知識を修得することで、アパレル系職業全般の就職を目指す力をつけることを目的とする。	2年	30	1	○	○												
19	○	工芸デザインB	課題制作を通して、自由な自己表現を目的とする。	2年	30	1	○	○											○	
20	○	服飾造形実習Ⅱ	縫製の基礎技術の上に更に高い技術を得て自分の思い描く作品を再現する。縫製応用技術を用いて自由課題作品を製作する。	2年	330	11		○	○											
21	○	服飾課題研究Ⅱ	オリジナル作品制作と販売ルートの開発や起業の仕方について学ぶ。SNSを通じた作品のアピールと魅力的な情報発信について具体的な場面を想定して実習する。インターンシップ。	2年	180	6		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	○	和裁理論Ⅰ	和裁の基本である手縫いの基礎縫いを習得する。和裁初級の認定を目指す。	1年	60	3	○	○												
23	○	和裁実習Ⅰ	和裁の技術を習得する。将来的に国家資格和裁士二級受験を目指し、和裁の基礎技術を固めることを目的とする。インターンシップ。	1年	360	12	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	○	和裁課題研究Ⅰ	衣服の制作だけにこだわらず、学生自身で考えた目標を決め実行する。インターンシップ。	1年	120	4	△	○	○											
25	○	和裁理論Ⅱ	実習で理論を学ぶ。和裁認定試験中級取得を目標とし、和の常識を学び中級の意義を学び身に着ける。	2年	60	3	○	○												
26	○	和裁実習Ⅱ	和裁の専門士としての知識・技術態度を身に着け、自ら学び自信を成長させる努力をする。仕上がるまでの時間を意識させる。インターンシップ。	2年	390	13		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	○	和裁課題研究Ⅱ	和服の制作だけにこだわらず二年間で学んだ知識を深め、卒業作品を制作する。和と洋のコラボレーションを意識し制作する。	2年	180	6	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
合計					27	科目	103			単位	2950									単位時間

卒業要件及び履修方法	授業期間等																					
<p>卒業要件：</p> <p>1. 各学年前期期末及び後期期末に授業科目ごと試験を実施しその成績点もしくは作品等成果物の技能点と出席点及び意欲態度点を考慮し100点満点で評価する。</p> <p>2. 成績の評価方法とG.P. (グレードポイント)</p> <table border="0" data-bbox="446 257 893 369"> <tr> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>GP</td> <td>可否</td> </tr> <tr> <td>A (優)</td> <td>80点以上</td> <td>4点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>B (良)</td> <td>70~79点</td> <td>3点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>C (可)</td> <td>60~69点</td> <td>2点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>D (不可)</td> <td>59点以下と履修放棄</td> <td>0点</td> <td>不合格</td> </tr> </table> <p>グレードポイントから下記式で判定しそれぞれの適切な成績評価を実施する</p> $\text{GPA} = \frac{(4.0 \times \text{Aの修得単位数} + 3.0 \times \text{Bの修得単位数} + 2.0 \times \text{Cの修得単位数})}{\text{総履修単位数}}$ <p>上記の設定した算定式により、GPA等の数値を算出して学生の学修状況を掌握している。</p>	評価	評価	GP	可否	A (優)	80点以上	4点	合格	B (良)	70~79点	3点	合格	C (可)	60~69点	2点	合格	D (不可)	59点以下と履修放棄	0点	不合格	1学年の学期区分	2 期
評価	評価	GP	可否																			
A (優)	80点以上	4点	合格																			
B (良)	70~79点	3点	合格																			
C (可)	60~69点	2点	合格																			
D (不可)	59点以下と履修放棄	0点	不合格																			
<p>履修方法：</p> <p>1. 服飾デザインコースについては、必須科目と、選択必須科目のうち「Office基礎」「デジタルデザイン」「服飾理論Ⅰ」「服飾理論Ⅱ」「工芸デザインA」「工芸デザインB」「ファッション販売Ⅰ」「ファッション販売Ⅱ」を履修する。さらに洋裁系は選択科目の「ファッションイラストⅠ」「ファッションイラストⅡ」「パターンメイキングⅠ」「パターンメイキングⅡ」「服飾課題研究Ⅰ」「服飾課題研究Ⅱ」「服飾造形実習Ⅰ」「服飾造形実習Ⅱ」を履修し、和裁系は 選択必須科目の「和裁理論Ⅰ」「和裁理論Ⅱ」「和裁課題研究Ⅰ」「和裁課題研究Ⅱ」「和裁実習Ⅰ」「和裁実習Ⅱ」を履修する。</p> <p>2. 専門課程修了の認定は、修業年限以上在籍し、62単位以上を取得し、更に平素の成績操行動態等を評価して校長がこれを認定する。</p> <p>3. 専門課程修了したと認められる者は校長が卒業証書を授与す</p>	1学期の授業期間	22 週																				